

意見	対応
<p>1 県から回答のあった買い物支援に関する優良事例については、本協議会やホームページなどで公開していただきたい。 (山形県作業療法士会：椿野委員、座長：山形大学太田委員)</p>	<p>買い物支援は、県と市町村でワーキングチームを設置し、どのような取組がされているか情報交換しながら、市町村の取組を促進しております。また、市町村の生活支援コーディネーターが中心となって作成した地域資源マップについて、県ホームページに集約した上で公表しました。 ホームページへの掲載に関しては以下のとおり。 地域資源マップ https://www100.pref.yamagata.jp/090002/korei/tiikishigenmap.html 有償福祉運送 https://www.pref.yamagata.jp/090014/kenfuku/fukushi/fukushi-yusho-unsou/index.html 寒河江市「たすかるちやあ」https://tasuculture.jp/about/#pamphlet 大石田町「レインボーバスケット」 https://oishida-shakyo.com/レインボーバスケット/ 真室川町「真室川町乗合デマンドタクシー」 https://www.town.mamurogawa.yamagata.jp/docs/2018120100553/ 真室川町「真室川町路線バスフリー乗降」 https://www.town.mamurogawa.yamagata.jp/docs/2018120100560/file_contents/hurionote.pdf</p>
<p>2 若年性認知症の方に対する支援事例について、ホームページなどで公開していただきたい。 (座長：山形大学太田委員)</p>	<p>ご本人が特定されないように配慮した上で、やまがた認知症カフェ通信5月号に掲載し、以下のホームページに公開しました。 https://www.pref.yamagata.jp/090002/kenfuku/koreisha/ninchi/sakuranbo-cafe.html</p>
<p>3 医師向けの研修に関しては、県医師会のご理解とご協力が必須。開業医の先生方を巻き込んでネットワークを作らないと対応できないと思っておりますし、そのための研修を開かないといけないと思っておりますので、県医師会と連絡を取っていただいて、どのような形が良いのかというところの意見交換をお願いしたい。 (座長：山形大学太田委員)</p>	<p>県医師会長、県医師会事務局長に対して、医師向け研修等に対する支援を依頼した。県医師会より、本研修の後援及び県医師会長から未受講者に向けた受講勧奨の協力、研修日程等に対するご意見をいただきました。 令和5年度は、県医師会より後援をいただくとともに、周知の際に県医師会長名で添書をつけていただいたほか、新たに酒田地区医師会十全堂の役員の先生より、かかりつけ医向け研修の講師を担当していただきました。 また、認知症サポート医の募集に関しても、非会員の医師に関しても推薦をいただくなどのご協力を頂きました。 今後も、山形大学医学部、県医師会と連携した取組を進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>4 介護職員の基礎研修受講者増に向けて、更なる周知が必要。 (介護支援専門員協会：高橋委員)</p>	<p>令和5年3月に他の介護職員向け研修とあわせて基礎研修についても周知させていただきました。そのほか、同通知の再周知の実施や施設への集団指導など機会を捉えて周知を図っております。</p>
<p>5 チームオレンジに関しては、研修に参加する市町村の方々の理解が不足しているところも見受けられるため、市町村への後押しが必要。 (地域包括支援センター等協議会：大江委員)</p>	<p>厚生労働省より、チームオレンジの定義等に関する事務連絡が発出されたことを受け、令和5年4月に市町村への周知を実施しました。また、厚生労働省では、事業のコンセプトを分かりやすく伝えるとともに、チームオレンジの多様な立ち上げ方の例や留意点についても整理した事例集を配布しております。 上記に関しましては、チームオレンジに関する市町村向けの研修会にて再周知させていただいたほか、チームオレンジの担い手として期待される認知症カフェの運営者の皆さまに対して、やまがたカフェ通信及び情報交換会にて情報提供を実施しているところです。</p>
<p>6 地域における軽度の認知症の方の早期治療というものがなかなか行われていない。県において、市町村における優良事例の周知などにより、地域格差の解消を図ること。 (山形県老人福祉施設協議会：小関委員)</p>	<p>治療可能な認知症、進行を緩やかにする薬物療法等もあるところであり、早期診断に関する普及・啓発に関しましては、県が人材育成を実施している地域包括支援センター職員向けの研修会の中で重要性を再度お伝えさせていただきました。 一般県民への普及に際しては、認知症サポーター養成講座が有効（年間数千人から1万人の受講者）と考えられるため、取組を推進してまいります。 また、今後の取組といたしましては、新聞記事等における一般県民向けの周知に関しても実施してまいりたいと考えております。</p>
<p>7 一般県民の方が認知症をご存知ないというのを感じている。軽症の方は特に山形市以外では来られない。一般県民の方への普及が必要だと思えます。 (座長：山形大学太田委員)</p>	<p>（この項目は6番目の対応と重複するため、ここでは記載しません）</p>
<p>8 認知症サポーターを増やすためには、介護サービス事業所や小中学校への働きかけが必要。 (フラワーみつえ：高橋委員)</p>	<p>介護サービス事業所での認知症サポーター養成に関しては、より高度な内容が含まれる基礎研修が義務化されていることを踏まえ、当該研修の受講を進めてまいります。また、介護サービス事業所の職員の皆様には、引き続き認知症サポーター養成研修の講師役となるキャラバンメイトとしての育成を推進してまいります。 小中学校に関しては、文部科学省から発出された認知症サポーター養成講座の周知に関する通知を令和5年1月に周知するとともに、令和5年4月に再度の周知を実施いたしました。</p>
<p>9 認知症サポーターに関する鶴岡市の取組（小中学校への働きかけ）を何らかの形で発表していただきたい。 (座長：山形大学太田委員)</p>	<p>鶴岡市の取組に関しましては、資料の作成をいただき、キャラバンメイト養成研修等の各種研修会で活用させていただいております。</p>